

平成 23 年 3 月

会 員 各 位

社団法人東京建設業協会

会長 山 田 恒 太 郎

東北地方太平洋沖地震に係る災害応急対策への協力について

標記のことについて、国土交通省より全国建設業協会を通じ、別紙のとおり要請がありました。

当協会としても、今後、国土交通省関東地方整備局び全国建設業協会等と連携を図り対応してまいりますので、会員の皆様にはご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

社団法人東京建設業協会

TEL 03-3552-5656

FAX 03-3555-2170

平成 23 年 3 月 12 日

各都道府県建設業協会 御中

社団法人全国建設業協会
災害対策協力本部

東北地方太平洋沖地震に係る災害応急対策への協力について

3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震を受け、本会に対し、国土交通省より、別紙のとおり協力要請がありましたので、貴会会員企業に対し、周知するとともにご対応いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上

国総建第296号
国総建整第290号
国総施第81号
平成23年3月12日

建設業団体等の長 殿

国土交通省総合政策局長

国土交通省建設流通政策審議官

東北地方太平洋沖地震に係る災害応急対策への協力について（要請）

3月11日に東北地方太平洋沖地震が発生し、東北地方を中心に広い範囲で激甚な被害が発生しております。

政府においては緊急災害対策本部を設置し、災害応急活動に総力を挙げて取り組んでいるところでありますが、災害応急対策のためには、建設機械、資機材の調達や労働力の確保など、建設業界等の全面的な協力が不可欠であります。

つきましては、貴団体におかれましては、地方公共団体等と緊密な連携を図りながら、可能な限り被災地域の応急対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

平成23年3月12日

各建設業団体等 御中

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の甚大な被害にかんがみ、
災害応急対策のためには、建設業界等の全面的な協力が不可欠であります。
つきましては、地方公共団体等と緊密な連携を図りながら可能な限り
被災地域の応急対策に取り組んでいただけますようお願いをさせていただきます。

【情報】

【政府全体の対応状況】(官邸HP参照)

<http://www.kantei.go.jp/jp/ki/kikanri/jisin/20110311miyagi/index.html>

【国土交通省の対応状況】(国交省HP参照)

<http://www.mlit.go.jp/saigai/index.html>

【想定される応急対策】

国、地方公共団体の要請等を踏まえ、

- ・瓦礫の撤去等の応急復旧
- ・ライフラインの復旧
- ・応急仮設住宅の供給 など

(参考) 防災基本計画 (H20年2月) <http://www.housai.go.jp/keikaku/kihon.html>

国土交通省防災業務計画 (H21年6月修正)

<http://www.mlit.go.jp/saigai/gyoumukeikaku.html>

■総合工事業関係

直通) 03-5253-8277 [建設業課]

■専門工事業・建設関連業・資材関係

直通) 03-5253-8282 [建設市場整備課]

■機械関係

直通) 03-5253-8285 [建設施工企画課]